事 務 連 絡 令和3年(2021年)3月18日

山口県知的障害者福祉協会 山口県障害福祉サービス協議会 山口県身体障害者施設協議会 山口県訪問介護事業所連絡協議会 山口県訪問看護ステーション協議会 山口県 相談支援専門員協会

様

山口県健康福祉部障害者支援課長

新型コロナウイルス感染症に係る在宅障害児者の生活支援事業の実施について

平素より本県障害福祉行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、障害児者やその同居者が新型コロナウイルスに感染した場合の対応については、 令和2年12月24日付け事務連絡により再周知の上、御協力をお願いしているところ です。

このたび、県において、障害児者を介護する同居家族等が不在となる場合にも在宅障 害児者が安心して生活を継続できるよう、標記事業を実施することとし、別紙のとおり 市町あて通知していますのでお知らせします。

貴団体をはじめとする関係支援機関におかれましては、障害児者及びその世帯の安心・安全の確保が図られるよう、本事業の趣旨に御理解を賜り、事業実施に際しての御協力をいただきますようお願いします。

在宅福祉推進班 担当:金子

TEL 083-933-2764 FAX 083-933-2779

kaneko. seiichi@pref. yamaguchi. lg. jp